

令和7年度第1回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和7年7月15日（火）午後2時～4時10分
 場 所 日進市中央福祉センター 大会議室（南北）
 出席委員 平澤恵美、林和子、新長修、川本賀津三、木村文博、河端祐子、森田沙弥香、磯村有美、澤田勢津子、岩月千里、山本かおり、近藤文子、大井智治、菅原淳、瀧本由美、山村結加里、斎藤礼子（敬称略）
 欠席委員 竹内友章、大石葉子、涌田裕一、岡田倫和、松尾俊明（敬称略）
 アドバイザー 竹田晴幸（尾張東部圏域アドバイザー）（敬称略）
 事務局 高見紀子（福祉部次長兼地域福祉課長）、川合陸仁（同主幹）、櫻木順子（同主任主査）、市川英子（介護福祉課長）、大澤紀夫（同課長補佐）、岩城佳寿（同主任主査）、鈴木敦詞（子育て支援課長）、小出佐和子（同主幹）、宇佐美香津美（地域生活支援センター長）、日岡由季枝（同係長）、西岡きくの（同係長）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 2人

議事事項等

- 1 あいさつ
- 2 新任委員委嘱
- 3 副会長の選出及び自己紹介
- 4 議 事
 - （1）第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の評価（令和6年度実績）について
- 5 報告
 - （1）日進市障害者自立支援協議会専門部会活動報告・今後の取組みについて
 - （2）強度行動障害地域支援力強化事業（伴走型コンサルテーション）について
- 6 尾張東部圏域地域アドバイザーからの情報提供について
- 7 その他
 - （1）計画検討部会の設置について

発言者	内 容
	1 あいさつ 2 新任委員委嘱 3 副会長の選出及び自己紹介
会 長	次第4 議事に入ります。 議題（1）第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の評価（令和6年度実績）について事務局より説明をお願いします。
事務局 （介護福祉課）	資料1－1、資料1－2、資料1－3、参考資料を用いて説明
会 長	ただいま第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の評価（令

	和 6 年度実績)について説明いただきました。目標 2、目標 6、目標 7 については達成ということで判断され、評価シートは割愛されていますが、何をもって達成とするかは難しいと思います。 補足資料の作成依頼をさせていただきましたので、見ていただければと思います。 それでは質疑・意見があればお願いします。
委 員	参考資料活動指標実績 目標 2④の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量とは何ですか。
事務局 (介護福祉課)	厚生労働省は長期入院をしていた人が退院をした人数を基盤整備量と呼んでいます。 入院されていた方が地域へ戻ると、障害福祉サービスの利用も利用料も増えるかと思うので、このような指標を把握しておくこととされています。
委 員	これは日進市に住民票があって長期入院している方が退院して何らかのサービスを利用したらカウントになるのでしょうか。退院が確認できたらカウントになるのでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	退院が確認できたらカウントされます。
委 員	これはどのように確認するのでしょうか。630 調査ですか。
事務局 (介護福祉課)	リムラットというデータベースで確認をしております。
委 員	基盤整備量と表現されていますが、市として何らかの働きかけをしているというような内容のものではないということでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	そういうことはありません。
会 長	ありがとうございます。市としては地域移行に対して最近は社会資源の活用や病院への働きかけも活発に行われるようになってきたという印象がありますが、そのような計画はいかがでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	現在のところ、病院への働きかけ等は検討していない状況です。
委 員	目標 1 についてですが、基幹相談支援センターが長期入院者の退院調整等を計画相談で対応されたようですが、当事業所も地域移行支援事業の指定を受けており、去年 1 名他市町の方 1 名の地域移行支援事業を行いました。 評価シートには業務の整理を行って地域移行支援事業で対応できるようにしていくと書かれていますが、地域移行支援は、退院先や日中の活動の場、居住の場を検討していくにあたっては、丁寧なアセスメント、病院や家族との連携が欠かせないもので、時間も労

	力もかかる事業であると思います。 この事業に取り組むためには、基幹相談支援センターだけではなく、市内の事業所を充実させていくことが重要になると思うので、ぜひ市内の事業所の現状のヒアリング等もしていただきたいと思います。 目標6にも関連すると思いますが、事業所への情報提供等やケースの相談にも乗ってくださいますが、そもそも相談支援事業の運営が成り立っているか等の現状も知っていただきたいと思います。 それが地域移行支援事業の充実にもつながっていくと思いますし、退院がゴールではないと思うので、その後の支援・協力をいただき、現状も知っていただけたらと思います。
会 長	にも包括については、協議をすれば目標が達成というわけではなく、地域移行に結びつかなくても日進の長期入院患者に対してアプローチをしていくことがにも包括の目的ではないかと思います。 数に出ないものや目に見えてこない働きかけも日進市だけではなく、部会員や障害福祉サービス事業所と一緒に検討していただければと思います。
委 員	目標3の強度行動障害を有する者の支援体制の整備について、今後の改善方策や取組の欄にアンケートの調査等により支援のニーズを把握するとありますが、こちらは誰を対象に、どのようなアンケートの内容で把握をしていく予定でしょうか。
事務局 (介護福祉課)	愛知県で今年度アンケートを実施する旨の通知がありましたが、詳細はまだ把握できていません。
委 員	当事業所も強度行動障害のある方を受け入れています。家族や事業所の大変さ等について様々な角度から調査を行って、把握していただきたいと思います。伴走型コンサルテーション事業に当事業所も今回申し込みましたが、家族は本当に深刻な状況で疲弊し、連日苦しみを訴えられており、私たちとしても支援の手立てが見つかりにくい状態の中、苦しい思いで支援をしています。 令和6年度の報酬改正により報酬が減ってから正規職員の雇用が難しく、強度行動障害のある方を今後受け入れることが難しい状態です。昨年度、特別支援学校から1人行き先が見つからない方が出たという現状であり、今後行き先が見つからない方が増えてくるのではと懸念しています。 市内の4つの社会福祉法人が中心となって、「行動障害にならないために」をテーマにして、支援の底上げができるよう研修を行っています。 また、勉強会等を設けて支援の質を上げていかなければ行動障害のある方の支援は困難で、私たち支援者に負担がかかって離職につ

委 員	ながってしまいます。自宅での支援も難しくなるという悪循環が起きるので、日進の課題であると思います。 また、特別支援学校の先生も勉強会に参加させていただきたいとおっしゃってくださって、学校の問題も取り入れながら、今年度勉強会を開催する予定です。学校からも強度行動障害のある方の受け入れ先がなくて、保護者が苦しんでいると伺っていますので、改善されればいいと思います。
会 長	今の意見について、事務局いかがでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	アンケートにつきましては県の実施のものと、来年度の障害福祉計画見直しに伴うアンケート調査を今年度行う予定です。行動障害の対象の方や事業所等各方面でアンケートを取っていく予定としております。取り組みにつきましてはアンケートの調査結果を踏まえて検討していきたいと考えております。今年度の取り組みとしましては、まず県の伴走型コンサルテーションを活用して、体制作りにつきましては今後検討していきたいと思っております。
会 長	学校から卒業した方の行き先に対するご相談を私も受けておりますので、今後どれぐらいの方々が地域に出ていかれるのかを想定しながら、先を見越して考えて新体制を検討いただけるといいかと感じました
委 員	目標1で長期入院者の退院調整等の2名実施しているが、計画相談で対応したと記載がありますが、実績としては退院された方は0になっています。この2名どのような状況でしょうか。 成果指標(D)成果指標②で、施設入所者が実績として1人減っていますが、こちらはどのような状況だったのでしょうか。地域移行が実施されているかわかりませんが、実績見ると減っているように見えます。 また、目標3評価シートで、居室確保事業のシミュレーションを実施したとありますが、実施した結果の分析をされて課題が検出されたのでしょうか。次へつなげるための改善点まで載せていただければと思います。
事務局 (センター)	リムラットではどのような対象がカウントされるかは分かりませんが、地域移行の対象が以前は長期入院者ですが、徐々に短くなって誰でも退院できれば地域移行という概念であると聞いています。精神科病院から自宅やグループホームへの退院調整を2件実施しましたが、何年入院された方かの詳細はわかりませんが、実際に精神科病院から退院した方の支援は、計画相談で2件実施しています。 ただ、このように計画相談でカウントしていると、地域移行の実績が0なのではという懸念もありまして、次にそのようなお話があ

事務局 (センター)	った時に、精神保健福祉士を所持している職員が主に地域移行に担当する予定でおりますが、他の職員と業務の調整をしながら、地域移行支援事業として実施ができるような方法を検討していきたいとは考えております。
事務局 (介護福祉課)	成果指標（D）成果指標②施設入所者数が23から22に減少した部分ですが、これは施設入所支援の利用数をカウントしておりますが、月毎に増減があり令和7年3月末の数値が22人となっておりますが、年間で見ると延べ282人、12か月で割ると平均では23.5人となります。 居室確保事業のシミュレーションの実施後に事業所からアンケートをいただいていて、その中で、LINEで連絡を取って実施しましたが会社にLINEアカウントがなくて必要性を感じたこと、受け入れできるかまでシミュレーションしていますが、その後送迎がどうするのか等が実際では出てくるので、その後のシミュレーションもやれるといいというご意見もありました。 4つ目の強度行動障害については令和6年度の実績として、とりたてて記載できる実績がなかったので記載しておりません。
委員	今回は実施にあたって検討したという記載でもいい気はします。 施設入所者数であって、死亡された方や地域移行された方の数字ではないのですね。計画相談で実質に地域移行の動きがあるのであれば、地域移行支援事業を利用していなくても実績としてもいい気がします。
会長	居室確保事業については日進では利用実績がないと伺っていますが、私が運営に携わっている事業所では年間2件程度の実績があるのでどうして利用されないのか、皆さんがご存じないのでしょうか。 緊急ショートステイが必要な人がいらっしゃると思いますが、入院で対応されているのか実情はおわかりになりますか。
事務局 (介護福祉課)	制度としては、まず障害者相談支援センターへ相談し、ショートステイ等の調整をしていただき、受け入れ先がない場合に最後の受け皿として登録事業所に依頼となりますので、ショートステイで対応できていると思います。
会長	そのような理解でよろしいでしょうか。 以前とても困っていらっしゃるような話も聞いた覚えがあったて、整備されているのに利用されないのはもったいないと思います。
事務局 (センター)	ここ数年に関しては、緊急ショートステイや医療機関でのレストパイト入院で対応いただいたため実績はありませんが、その他の方法で対応できています。

委 員	強度行動障害の話題が出ましたが、行き場がなくなっている方と何度かお話ししたことがあります。福祉に関わるようになってから数十年経過していますが、今思い返しますと親の教育が大事だと思います。行動障害のある子どもを抱える母が、大人になってどのような支援を受けたら生きていけるか考える場所が必要だと思っています。卒業間際になって動いても解決の糸口が見つかりません。通所でも入所でも事業所運営が大変で、我が子が入所している施設では親がどう協力するか考えています。小・中学生の頃から、親をどう教育していくか、家族を支援していただければと思っています。行き場のない方の存在は、大きな社会問題を起こす根源になりうるので心配しています。 施設入所者数の話題がありました。我が子が入所施設に入って22年になります。その間に、両親の転勤や遠方の兄弟の元への転居、怪我によって名古屋の施設へ転居された等があり、人数の移動がありました。 皆さんにご提案したいと思ったことがあります。それは親と当事者の高齢化による問題です。病気になったらどうするか、親が亡き後どうなるかが今一番の心配事になっています。それを日進市で検討していく場所があるといいと思います。 親亡き後、親や子どもが病気になった時にどう対応していくかの学習会を3年前からやっています。現在の悩みを伺って、そこから何ができるか検討し展開していますが、なかなか糸口が見つかりません。この勉強会を始めたきっかけは、我が子が病気になり、1週間入院し、その時に生まれて初めて2日徹夜しました。障害のある子を抱えていることで直面する現実的な問題を日進市で相談できる場所があればと思いますし、障害者相談支援センターの窓口には小さい問題は相談できますが、深刻な問題は敷居が高いです。
アドバイザー	まず地域生活支援拠点の居室確保事業は、豊明や瀬戸のような大きい施設がある市は動いている印象ですが、日進は居室確保事業の歴史があるので、ここはイニシアティブがあると思っています。 目標1の2ページにあります意思形成、意思形成、意思決定という言葉自体は他市町ではなかなか出てこないもので、尾張東部権利擁護支援センターがけん引されて自然に皆さんの耳に届くことができていることは評価すべきことだと思っています。 また、地域移行支援ですが圏域で活発に動いているのは、豊明市です。令和6年度に6件実施のうち5件が精神科病院からの退院、1件が入所施設からの退所で、いずれも本人の希望があったわけではなく、地域移行支援を進めることによって病院や入所施設から依頼があったと聞いており、進まないのは周知の問題かと思っています。

アドバイザー	地域移行支援の定義は何か、共通理解ができてない問題があり、令和4年から精神科病院への長期入院者だけではなく、少年院・刑務所・障害福祉施設等入所と名称がつく所は地域移行支援の対象になります。 注視していかないと進まないなので協議の継続が必須と思っております、協議を絶やさないようにしていくことで進んでいくと思っています。 強度行動障害については大府市の大府福祉会のたくと大府という事業所では強度行動障害専門で支援をされています。参考にさせていただきまして、継続的に取り組んでいければと思っています。
会 長	目標の5障害児の支援の提供体制の整備にペアレントプログラムという記載がありますが、日進は未就学児のサポートは充実しているイメージがありますが、学齢期の障害福祉サービスと家族の連携も難しいと思うので、本人や家族のこれからの問題も含めて、働きかけていければと思います。
委 員	昨年度の権利擁護部会の虐待防止研修は、たくと大府の林大輔氏を講師として依頼して実施しました。主催の4法人だけではなくて、日進市全体の支援の底上げを図りたいという思いで第1回目から開催をしています。昨年度は来場できない方には動画視聴できるようにしました。 事業所としては虐待防止研修の実施が必須となっていますし、動画を活用していただくことも有効なのではないかと考えています。 昨年度の林大輔氏の講義は実践的で、支援者の立ち位置等、無意識での支援を意識すること等のお話も伺えました。いいお話を限られた事業所だけに提供するのはもったいないと思うので、目標7にあります質を向上させる取組の体制の構築として研修動画の公開を進めることは可能なのか伺いたいです。
事務局 (地域福祉課)	医療、介護、障害の専門職の方が情報共有できる電子連絡帳というツールであれば容量が比較的ありますし、YouTubeへのリンクという形で、障害に限らず、ご登録いただいている事業者さんどなたでも見ていただけるようにはできると思います。
委 員	意思決定支援についてはご家族の方にもお伝えしたいとおもっています。家族支援はとても大切だと思います。 今年度は、意思決定支援におけるコミュニケーションの取り方に注目して、意思形成から意思表出プロセスで支援者だけではなく周囲がどのようにコミュニケーションを取るべきかをテーマにする予定です。 このような内容は支援者だけではなく、家族等幅広く聞いていただければと思います。

委 員	支援者と家族が合同で勉強する機会は難しいと思いますが、スマートフォンで見えていただけるようなシステムがあれば家族にも発信できていいのではと思っています。
事務局 (センター)	現在、権利擁護部会に申込みいただいた方に YouTube の限定公開設定で見られるように URL をお知らせしている状況です。そちらを公開設定にするために講師の了承等の条件が揃えば可能だと思います。
会 長	了承を得られる講師の先生のみでもいいかと思います。虐待防止研修が必須になったので、何をするか事業所は困っていると思うので、上手に使っていただけるといいと思います。
委 員	目標 4 の社会参加支援事業では一般就労への支援となるため、相談支援ではなく就労支援という表記になるのではないのでしょうか。 この社会参加支援事業は、かつて日進市独自で障害者相談支援センターで相談支援の枠を超えて就労支援を行っていたのですが、重層的支援体制整備が始まって社会参加支援事業の方へ組み替えたという経緯があります。そのような経緯も含めてご理解いただければと思います。
会 長	ありがとうございます。 それでは、質疑・意見がなければこれで議事を終わりたいと思います。 続きまして、次第 5 「報告」に移ります。 (1) 日進市障害者自立支援協議会専門部会活動報告・今後の取り組みについて事務局より説明をお願いします。
事務局 (センター)	資料 3 を用いて説明
会 長	それでは質疑・意見があればお願いします。 ないようでしたら、部会にご参加いただいている委員さんがいらっしゃると思いますので、補足等ありましたらお願いいたします。
委 員	権利擁護部会に所属しています。 昨年度避難所開設訓練に、初めての試みとして、利用者に実際に参加していただきましたが、当事業所で募集したら申込みは 2 家庭のみで、災害が起きた時には避難所には避難できないから自宅で死ぬとおっしゃる方もいて驚きました。避難所の環境として、大人数がいる場では落ち着けない、大きな声を出して迷惑になってしまう等の様々な心配事があって避難しないと決断をされている方が多いことを目の当たりにしました。実際に被災した時は、避難所に避難できないだろうと思うので、福祉避難所の開設を検討していく必要があると感じています。 また、避難する際には、被災状況によって自動車での移動が困難

委 員	な場合には自宅から近い福祉避難所に避難することになると思います。当事業所も福祉避難所として指定されていますが、別の福祉避難所を利用する可能性もあるとすると、本人・家族が特性や配慮事項を伝えるのが難しいので、ツールがあるとスムーズに受入れができて、安心して避難所で過ごすことができるのではないかと話し合いました。
委 員	ケアマネジメント部会に所属しています。 精神障害にも対応したケアシステムの『にっしんココロの支援ガイドブック』を完成させ、こちらをどう活用していくかを話し合っています。 ケアマネジメント部会に所属する事業所が感じる課題や当事者・家族のニーズ、家族支援等も大変という話も出ています。課題やニーズの抽出はできていると思いますが、それを次どう展開していくか、自立支援協議会等につなげて、どのように協議していくかが難しいと感じています。部会で出た意見をもっと活発に自立支援協議会等につなげられるようにしていきたいと思います。
委 員	就労部会に所属しています。 障害がある（と思われる）お子さんの保護者向け学校卒業後の進路を考えるための障害福祉サービス説明会を実施しました。参加される家族が熱心にお話を聞かれる姿を拝見して、いい取り組みだと思っています。 私は障害者雇用を進める立場にありますが、部会員各々の考えがあり、一つひとつを大事にして、実践につなげていければと思っています。 10月には子ども部会合同で部会を実施する動きがあります。幼少期から今後の進路について検討していくことが自立の第一歩であると思っています。日進市の様々な事業所が連携をしながら就労、親亡き後に自立した生活を送ることができるかも含めて検討していけるといいと思います。
委 員	子ども部会に所属しています。 特別支援教育コーディネーターの研修にこの子ども部会に協力をいただいて、大変良い内容の研修をさせていただいています。昨年度、事業所や相談員に参加いただき、不登校をテーマにして模擬ケース会議をやらせていただきました。 6月に、とある小学校に通学されている児童のケース会議を行いました。放課後等デイサービス事業所、子ども発達支援センターの相談員、就学相談を行った私とスクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーター、担任が参加し、各々が持っているご家庭や保護者やお子さんの情報を持ち寄ることで、ご家庭の課題が浮

委 員	かび上がり、母の支援を1本化してアプローチしたところ、生活習慣が劇的に変わりました。生活リズムを整ったところから様子が改善して、成果があったと感じています。 学校と児童を取り巻く環境が連携することが大切であると感じています。 また、就労に幼少期から焦点を当てていくことが本当に大事だと思っています。就労部会が行っている、障害がある（と思われる）お子さんの保護者向け学校卒業後の進路を考えるための障害福祉サービス説明会毎回には毎年参加しています。将来世の中に出ていくことをイメージして、今どこで学ぶといいかを一緒に考えましょうねと日頃からお話をさせていただいています。 10月の就労部会との合同開催を楽しみにしています。
会 長	ありがとうございました。 続きまして、（2）強度行動障害地域支援力強化事業（伴走型コンサルテーション）について事務局より説明をお願いします。
事務局 (介護福祉課)	資料2を用いて説明
会 長	ありがとうございました。 続きまして、次第6「尾張東部圏域地域アドバイザーからの情報提供について」尾張東部圏域地域アドバイザーより説明をお願いします。
アドバイザー	資料4を用いて説明
委 員	入院者訪問支援事業のチラシには市町村長同意で入院された方をはじめと記載があります。入院の必要があると医師が判断したにもかかわらず本人の病状により同意ができない、同意できるご家族もいらっしゃらない場合に、お住まいの市町村長の同意があれば入院できる市長同意入院が昨年度の精神保健福祉法の改正により施行されました。 本来は、市長同意で入院している方の元を市の職員が訪問すると規定されていますが、訪問支援事業を幅を広げて当協会が委託を受けてやっています。 チラシは病院にも置かれていて、入院されている方にもご案内をすると、話を聞いて欲しいと希望され、利用されています。 入院されている方でなくても利用できるということを初めて聞きました。趣旨がわからなくなってしまう気がします。
アドバイザー	こちらは精神保健福祉センターから、ピアサポーターの方々が活躍の場がなくて辞めてしまっている現状を受けて、事業対象を拡大したと伺いました。
委 員	確かに新型コロナウイルス感染症の影響により、ピアサポーター

委 員	を病院にお招きすることが難しくなっていました。本来の市長同意入院の方に対して、市がどう関わるのかという問題もあると思っています。 日進の方ではないのですが、当病院に入院中の患者さまの元に、市から連絡が入ったのですが、入院してからもう３か月近く経過していました。同意書を作成いただくだけではなく、病院に訪問いただくことが必要であることを知っていただければと思います。
会 長	ありがとうございます。 続きまして、次第７「その他」に移ります。 計画検討部会の設置について事務局より説明をお願いします。
事務局 (介護福祉課)	説明
事務局 (センター)	本日配布しております第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画の評価にかかる意見シートにつきましては、後ほど委員の方にメールでも送付いたします。ご質問・ご意見がございましたら、お手数ではございますが７月２５日（金）までに、日進市地域生活支援センター日岡宛てにメールにてご提出をお願いいたします。 次回の協議会は、９月１８日（木）午後２時から中央福祉センターで予定しておりますのでよろしくお願いします。
会 長	以上でよろしいですね。 委員の皆様から何か伝達事項等がありますでしょうか。
委 員	だいたい戻りますが、就労部会で開催された障害がある（と思われる）お子さんの保護者向け学校卒業後の進路を考えるための障害福祉サービス説明会についてですが、私の子どもは就労してから２年が経過し、子どもが中学生の頃から毎年参加していましたが、内容をなかなか理解できませんでした。 お母さんたちは毎年、一生懸命話を聞いていますが、理解している方が説明してくださるので、理解できない人の気持ちをご理解いただけないのかもしれませんが、気持ちを汲み取って、説明していただきたいです。 我が子はどこに行けばいいのか、Ａ型とは何か、アセスメントとは何かとよく聞かれます。事業所一覧表を見て、仕事内容、Ａ型、Ｂ型ではなく、一度見学をして、事業所の支援者、利用者さんと合うかどうか、ここなら行けるかもしれないと思ったら子どもを連れて行ってみるのが１番いいとアドバイスをしています。 先輩お母さんがいないお母さん達には情報がありません。三好特別支援学校でも説明がありますが、理解できません。学校の先生も理解できるだろうと思って説明をされます。 特に、高等部から入学したお母さんはわかりません。

委 員	理解できていない親の立場を理解して説明会をやっていただきたいです。お願いします。
委 員	参考になるかわかりませんが、自分の子どもと似た障害のある方達の5年後、10年後はどうなっているか見る機会を作ることが第一歩かと思います。 就労支援という言葉を使うと敷居の高い所に行って難しいことを知る、理解しなければならないと思うのですが、そうではなくて、必ず大人になったら親元を離れつつ、また一緒に住みつつ、生活が変わって、困難かもしれないし、困難じゃないかもしれません。その現実を知るということが大事だと思っています。
会 長	貴重なお2人からのご意見でした。 情報交換等もできるといいかなと思いますが、実施しても理解していただけないのであれば意味がないので、今後事務局で検討いただければと思います。 委員の皆さまには、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。 それでは、事務局に進行をお返しします。
事務局 (センター)	会長ありがとうございました。 これで、第1回日進市障害者自立支援協議会を終了します。 本日は活発なご議論を頂き、ありがとうございました。